

平成 27 年度に実施した事業の事後評価

(H27 計画分)

【医療分】

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費(計画)】 1,260,000千円 【今年度執行(基金充当)分】 0千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 (回復期病床等への転換など、現状でも必要なもののみ対象とすることとし、地域医療構想が策定された後、さらなる拡充を検討する。)	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的かつ質の高い医療提供体制の構築には病床の機能分化・連携が必要 効率的かつ質の高い医療提供体制の構築、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進	
事業の内容(当初計画)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○回復期病床等への転換数 2,000床 (H31年度)	
アウトプット指標(達成値)		
事業の有効性・効率性		
その他	該当する案件の申請がなかったため、未実施 (地域医療構想に関連して、回復期病床への転換等への助成のための積立て)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 2】 高齢者救急等に係る救急救命体制 の整備促進	【総事業費(計画)】 225 千円 【今年度執行(基金充当)分】 198 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関、消防機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>本県の救命率が全国最下位レベルにあることから、その向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標値： 救急要請から医療機関への収容までに 30 分以上要した割合 (ドクターヘリ搭乗医による治療開始を含む。日中の重傷事案(転院搬送を除く。)) 66.6% (H23 年度) →59% (H28 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	基礎疾患を有する高齢者等が在宅で発症した際、迅速で適切な病院前救護が提供できるよう、医療機関や消防機関などの地域の関係機関と連携し、技能向上のための研修会を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○PSLS (脳卒中病院前救護) 講習会参加者数 (H27: 32 人)	
アウトプット指標 (達成値)	○PSLS (脳卒中病院前救護) 講習会参加者数 (H27: 32 人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中</p> <p>(1) 事業の有効性 基礎疾患を有する高齢者等が在宅で脳卒中を発症した場合、救急救命士等は現場で迅速な処置や受入医療機関の選定が求められるものであり、その技能向上研修会を開催することは、傷病者の予後向上に繋がると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関及び消防機関と連携し、計画的に救急救命士の脳卒中病院前救護に係る技能向上を図れたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 精神障がい者の早期退院・地域定着の支援	【総事業費(計画)】 16,834 千円 【今年度執行(基金充当)分】 16,205 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県精神保健福祉士協会、精神科病院等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	長期入院者の解消	
	○精神科病院在院期間 1 年以上の長期在院者数：1,562 人 1,905 人 (H24 年度) →1,562 人 (H27 年度)	
事業の内容 (当初計画)	精神科病院を退院した精神障がい者の地域生活を継続させ、再入院を防ぐための相談支援体制の強化及び日中活動の場の対応の充実を支援する。また、発達障がい児が適応障害や強迫性障害などの精神症状を引き起こし医療機関に入院に至ることを防止するため、就学前段階から発達障がい児に対する適切かつ専門的支援による社会適応力の向上及び家族支援による養育環境の改善を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○相談支援事業所、就労継続支援事業所の研修会参加事業所数：189 事業所 (H27 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○相談支援事業所、就労継続支援事業所の研修会参加事業所数：延 153 事業所 (H27 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：1,815 人	
	<p>(1) 事業の有効性 相談支援体制事業に関しては、個別相談会と研修会を開催し、多数の参加者がいたことから相談支援体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 4 圏域で実施したことや就業時間外の設定もあり、参加者が身近で参加しやすかったことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業	【総事業費(計画)】 4,959 千円 【今年度執行(基金充当)分】 4,958 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。 アウトカム指標値：在宅歯科診療所数 349 か所 (H26 年度) → 358 か所 (H27 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	歯科医師 1 名が常駐する在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築に資する以下の業務を行う。 ○ 医科・介護等との連携・調整窓口、○ 在宅歯科医療希望者の窓口、○ 在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所の紹介、○ 在宅歯科医療機器の貸出し、○ 在宅歯科医療に関する広報	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 在宅歯科医療連携室の設置・運営	
アウトプット指標 (達成値)	○ 在宅歯科医療連携室の設置・運営	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：在宅歯科診療所数 365 か所 (H27 年度末) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、高齢者や障がい者等の在宅療養者が安心して在宅歯科医療を受けられる体制が構築され、在宅歯科医療の推進が図られた。 (2) 事業の効率性 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有し、他分野及び地域とのネットワークを構築し連携することができる山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が行われた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅歯科医療を実施するための設備 整備事業	【総事業費(計画分)】 3,344 千円 【今年度執行(基金充当)分】 2,156 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、歯科診療所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。 アウトカム指標値：在宅歯科診療所数 349 か所 (H26 年度) → 358 か所 (H27 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	厚生労働省が開催した「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会」を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 在宅歯科診療を実施する診療所への補助 1 か所 (H27 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○ 在宅歯科診療を実施する診療所への補助 1 か所 (H27 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：在宅歯科診療所数 365 か所 (H27 年度末) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、新たに在宅歯科診療に取り組む歯科診療所が増加し、在宅療養者に対する医療提供体制の充実とともに、在宅歯科医療の推進が図られた。 (2) 事業の効率性 厚生労働省が開催した「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会」受講者に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費(計画分)】 208,400 千円 【今年度執行(基金充当)分】 63,898 千円
事業の対象となる区域	村山・最上・置賜・庄内	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	人口 10 万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足に対する対策が必要。 アウトカム指標値：人口 10 万人対医師数の全国平均以上 (H28 年)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療支援センターを設置し、センターのもと、医師修学資金の貸与、地域医療実習受入事業、各種ガイダンス実施による医学生の本県への誘導などに取組み、本県の医師確保対策を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○地域医療支援センターの設置、運営	
アウトプット指標 (達成値)	○地域医療支援センターの設置、運営 (H27.4 設置)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中 (人口 10 万人対医師数 H28 年結果による)	
	<p>(1) 事業の有効性 センターが本格稼働したことにより、山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。臨床研修医の県内定着率は約 8 割前後であり、臨床研修医マッチング者数を増やすことが、県内の医師数の増加に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 地域医療対策協議会における調整 経費	【総事業費(計画分)】 385 千円 【今年度執行(基金充当)分】 0 千円
事業の対象となる区域	村山・最上・置賜・庄内	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	人口 10 万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足に 対する対策が必要。 アウトカム指標値：人口 10 万人対医師数の全国平均以上 (H28 年)	
事業の内容 (当初計画)	必要に応じて地域医療対策協議会を開催し、医師の確保及 び定着化の促進に関する事項、医師の地域偏在等の是正に関 する事項等について協議する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 地域医療対策協議会の開催	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性		
その他	○協議案件が無かったため、27 年度は開催しなかった。今後 協議案件がある場合は、開催する。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 産科医等の処遇改善事業	【総事業費(計画分)】 35,755 千円 【今年度執行(基金充当)分】 9,530 千円
事業の対象となる区域	村山・最上・置賜・庄内	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	産科医等については、訴訟のリスクも高く、昼夜を問わず対応が求められるなど、他の診療科に比べて医師への負担が重く、勤務内容に見合う処遇を確保する必要がある。 アウトカム指標値：人口 10 万人対医師数の全国平均以上 (H28 年)	
事業の内容 (当初計画)	産科医等に分娩手当を支給する医療機関に対して、財政的援助を行うことにより、産科医等の処遇改善を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 分娩手当を支給する医療機関数 11 機関	
アウトプット指標 (達成値)	○ 分娩手当を支給する 11 医療機関に対し、財政支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中 (人口 10 万人対医師数 H28 年結果による) (1) 事業の有効性 産科医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することにより、県内の産科医療体制の維持の一助となった。 (2) 事業の効率性 補助事業として実施することにより、県内の産科医療機関に対し効率的に支援を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 新生児担当医処遇改善事業	【総事業費(計画分)】 3,897 千円 【今年度執行(基金充当)分】 713 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	NICU のベッド数は一定程度整備されつつあるが、新生児科医の確保が追いついていない状況にあることから、新生児医療担当医の処遇改善に取り組む医療機関を支援し、周産期医療体制の整備を促進する必要がある。 アウトカム指標値：人口 10 万人対医師数の全国平均以上 (H28 年)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が行う、新生児担当医手当等（就業規則等に規定）を支給し新生児医療担当医の処遇を改善する取組みに係る経費について財政的支援を行う	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新生児担当医の処遇改善病院数 3 病院 (H27 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	新生児担当医の処遇改善病院数 2 病院 (H27 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中（人口 10 万人対医師数 H28 年結果による） (1) 事業の有効性 当事業により、新生児担当医の処遇改善が図られ、医師の地域定着に有効であると考えます。 (2) 事業の効率性 新生児医療担当医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することにより、県内の周産期医療体制が確保・充実できていると考えます。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 周産期母子医療センターにおける 新生児科医確保支援事業	【総事業費(計画分)】 37,000 千円 【今年度執行(基金充当)分】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	NICU のベッド数は一定程度整備されつつあるが、新生児科医の確保が追いついていない状況にあることから、今後、県内の周産期母子医療センターで活躍する若手の新生児科医を育成・確保する必要がある。	
	アウトカム指標値： 新生児死亡率 1.5 人 (H19～23 年の平均) →1.2 人 (H27 年度)	
事業の内容 (当初計画)	周産期医療における若手の新生児医を先進的病院に派遣する研修制度の創設を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	先進的病院に派遣する新生児医 4 名 (H27 年度)	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性		
その他	平成 28 年度の事業実施に向け、周産期医療協議会において検討するとともに、関係医療機関と調整を行っている。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 救急や内科をはじめとする小児科 以外の医師等を対象とした小児救 急に関する研修の実施	【総事業費(計画分)】 1,686 千円 【今年度執行(基金充当)分】 846 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、地区医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>県内の小児科医師数は 1 3 7 人（平成 2 6 年末調査・人口 1 0 万人あたり全国 2 6 位）であり、地域の医療資源の状況を踏まえた小児救急医療体制の補強及び質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標値： 小児科標榜医の割合（15 歳未満人口 10 万人対小児科医数） 94.2 人（H22 年度）→全国平均以上（H27 年度）</p>	
事業の内容 （当初計画）	地域医師会等において、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急に関する研修の実施を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修参加者数 170 人（H27 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	研修参加者数 158 人（H27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中（人口 10 万人対医師数 H28 年結果による）</p> <p>（1）事業の有効性 休日・夜間診療所のうち半数は小児科医が常駐しておらず、在宅当番医制においては内科医や外科医が多いため、県内の小児初期救急医療体制の確保、充実を図るために当事業は有効であり、H27 年度は目標を下回りはしたが多くの参加者が研修を受講した。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域の医師会の協力を得て、地域の状況に配慮して取り組むことができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 女性医師サポート事業	【総事業費(計画分)】 5,954 千円 【今年度執行(基金充当)分】 5,182 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	年々増加傾向にある女性医師が安心して働き続けることができる環境を整備し、県内定着に繋げる必要がある。 アウトカム指標値：人口 10 万人対医師数の全国平均以上 (H28 年)	
事業の内容 (当初計画)	女性医師の就業継続を総合的に支援する女性医師支援ステーションを設置し、女性医師からの相談対応や女性医師向けの情報提供を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 女性医師支援ステーションの設置	
アウトプット指標 (達成値)	○ 女性医師支援ステーションを設置し、女性医師等の相談対応や情報提供を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中 (人口 10 万人対医師数 H28 年結果による) (1) 事業の有効性 女性医師に支援ステーションを活用してもらうことで、直接的に支援するとともに、女性医師等が抱える悩みを把握し、今後の支援の参考とすることができる。 (2) 事業の効率性 女性医師支援ステーションを県医師会内に設置し、専任職員を配置することで、効率的なサポートを行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 歯科衛生士の確保対策事業	【総事業費(計画分)】 500 千円 【今年度執行(基金充当)分】 450 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：研修を受けた歯科衛生士数 50 人 (H27 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	臨床の現場を離れた歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療ができる歯科衛生士を養成するための研修会を実施し、歯科衛生士の確保対策を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 歯科衛生士養成研修会の開催 1 回 (H27 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○ 歯科衛生士養成研修会の開催 1 回 (H27 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：研修を受けた歯科衛生士数 72 人 (H27 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、訪問歯科診療に同行できる歯科衛生士が養成されるとともに、在宅歯科医療の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有している山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 新人看護職員資質向上研修事業	【総事業費(計画分)】 37,358 千円 【今年度執行(基金充当)分】 13,775 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県内各病院、県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	看護職員を増加させるためには在職者の離職を防ぐ必要がある アウトカム指標値：新人看護職員離職率2%台 (H27年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成 各病院等における新人看護職員研修担当者の質の向上を図るため、『新人看護職員研修担当者研修』を開催する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 28 医療機関 (H27 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 29 病院、295 名の新人看護職員に対する研修費補助を行った。 新人看護職員研修担当者に対し、4 回 341 名の集合研修を行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：調査中</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業では新人看護師への研修を通じて看護の質の向上及び離職率低下を目的としている。離職率における27年度事業の効果については調査中だが、H23年度の6.3%から、24年度4.2%、25年度4.0%、26年度4.5%と全国平均の7.5%と比べ低い水準で推移しており、事業の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 同一法人の病院における施設間受入事例もあり、事業効率性向上が図られつつある。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 中堅看護職員資質向上研修事業	【総事業費(計画分)】 21,652 千円 【今年度執行(基金充当)分】 7,652 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	看護の質向上には、数の確保と同時に看護技術の向上が必要 アウトカム指標値：認定看護師資格取得者総数の増加 97人(H23年度)→300人(H27年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等の人材育成に取り組む病院等に対し、所属職員の認定看護師教育課程受講などに要する経費を助成する。 ・災害発生時において派遣する災害支援ナースの登録者増加のための広報活動と、スキルアップのための研修会を実施する。 ・看護実習指導者講習会を修了し、各施設において看護実習指導の任にあたる者を対象とした継続研修を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認定看護師資格研修受講者の増加 21人(H26年度) → 30人(H27年度)	
アウトプット指標 (達成値)	12医療機関、16名の看護職員の認定看護師資格研修受講を補助した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：165人(見込み)</p> <p>(1) 事業の有効性 認定看護師教育課程は6カ月以上の研修が必要であることから、急速な実績の伸びは難しいが、27年度は16名に対する補助を行い、着実な県内認定看護師の増加が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 認定看護師教育課程への看護師派遣は派遣病院において1人あたり300万円程度の費用負担が発生するため、支援策がない場合、病院側の負担が大きいため派遣数の増は見込まれないが、約1/3となる100万円を補助することで派遣が促進された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 看護管理者研修事業	【総事業費(計画分)】 2,573 千円 【今年度執行(基金充当)分】 2,573 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	臨地実習における質の高い教育により、県内医療機関への就業意欲の向上を図る アウトカム指標値：看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23 年度) → 70%台 (H27 年度)	
事業の内容 (当初計画)	・病院等の看護実習施設における実習指導者を養成するため、『看護実習指導者講習会』を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実習指導者講習会修了者の増加 36 人 (H26 年度) → 40 人 (H27 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年5月から7月にかけて、35名に対し延べ40日間の実習指導者講習会を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：67.5% (見込み) (1) 事業の有効性 新卒看護師の確保において、看護学生に対する実習受入の有効性は各病院でも評価しており、ほぼ定員通りの受講者数となった。 (2) 事業の効率性 委託先の山形県看護協会においては、これまで実習指導者講習会の開催してきたノウハウがあり、経費面の効率化のほか、過去の受講生の理解度やアンケートの蓄積から、効率的な授業計画を策定していると認められる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 看護師確保推進事業	【総事業費(計画分)】 1,954 千円 【今年度執行(基金充当)分】 2,052 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、潜在看護師の復職支援を含めた各種施策の検討が必要である アウトカム指標値：ナースセンター登録者の再就業率向上 34.0% (H23 年度) →40%台 (H27 年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 『山形方式・看護師等生涯サポートプログラム』の効果検証等を行うため、『看護師等確保対策推進会議』の開催及び県内病院看護部長・総看護師長等によるグループワークの開催 委託先である県看護協会において、再就業を希望する潜在看護師等を臨時職員として雇用し、希望する施設において最新の看護に関する知識及び技術を修得させ、職場復帰を容易にするための臨床実務研修を受講させる。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	潜在看護師復職研修受講者数 19 人 (H26 年度) → 25 人 (H27 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	17 名の潜在看護師に対して復職研修を実施し、うち H28.5 末時点で 12 名が年度中の復職に至った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：36.6% (1) 事業の有効性 研修者のうち 72%が復職につながっているが、年度末近くの研修者もいることから、今後さらなる復職者数の上積みが可能で、有効性は高いものと認められる。 (2) 事業の効率性 受講者の復職率が高く、事業の効率性は高いものとする。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費(計画分)】 87,365 千円 【今年度執行(基金充当)分】 80,268 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職を目指す学生を増やすため、看護師等養成所に公費補助を行うことで、学生の修学を容易にする必要がある アウトカム指標値：看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23 年度) → 70%台 (H27 年度)	
事業の内容 (当初計画)	・医療法人、民法法人等が行う看護師等養成所(学校教育法第1条に規定する学校は除く)の運営事業に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内民間立養成所への補助 5件	
アウトプット指標 (達成値)	県内民間立等養成所5校への運営費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：67.5% (見込み) (1) 事業の有効性 公立養成所とは授業料等で開きが生じている民間立養成所への運営費補助を行うことで、学生の費用負担を軽減し、看護師を志望する高校生等の裾野が拡大している。 (2) 事業の効率性 県内看護学校の入学者はほぼ毎年入学定数程度で推移しており、公立私立の差がないのは、本事業による私立学校の学費軽減の効果があるものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 看護職員Uターン促進事業	【総事業費(計画分)】 137 千円 【今年度執行(基金充当)分】 94 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県出身者の約半数が県外看護学校へ進学しているため、これらのUターン誘導が必要である アウトカム指標値：看護職員需給ギャップ885人の解消	
事業の内容(当初計画)	・県外に進学した本県出身者に対し、進学先の看護師等学校養成所を通じて本県の看護情報を提供する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	県外就業者に対する県内医療情報提供者数 120名 (H27年度)	
アウトプット指標(達成値)	県外就業した県内看護学校卒業生のうち、情報提供を希望する108名へ県内看護情報を郵送した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：調査中 (1) 事業の有効性 本事業は将来のUターン促進のための情報提供であり、即時の効果検証は難しいが、対象者は情報提供の希望がある者であり、本事業が将来のUターン就業に寄与するものと期待できる。 (2) 事業の効率性 対象者を県からの情報提供希望者に絞っているため、効果が期待できる層を抽出しての事業であり、効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 看護職員県内定着推進事業	【総事業費(計画分)】 21,182 千円 【今年度執行(基金充当)分】 17,995 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である アウトカム指標値：看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23年度) → 70%台 (H27年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを自ら実施する場合、その経費を補助する。 ・県内看護学校生および中高生、県外看護学校に在籍する県出身者、再就業希望者を対象として県内病院の職場説明会を開催する。 ・退職者及び退職予定者等に対し、専門職としての資格を活かしたライフワークの説明及び就業相談を実施する。 ・普及啓発イベント及び学校への出前事業を行い、看護職やナースセンター事業への理解促進を図る。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療体験セミナーの実施学校数 10校 (H27年度)	
アウトプット指標 (達成値)	県内看護師等学校養成所から公募し、申請があった6施設に対して補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：67.5% (見込み)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療体験セミナー事業のモデル校として先行実施した学校の県内定着率が大きく向上 (実施前 H25：53.1% → H27：82.3%) しており、有効性が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 バス保有校には原則として自校バスを利用してもらうなど、経費の節減に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費(計画分)】 83,854 千円 【今年度執行(基金充当)分】 49,151 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	女性が多い看護職において、子育て世代の就業落ち込み等を防ぐため、就業継続が出来る環境整備が必要である アウトカム指標値：新人看護師離職率の低下 6.3% (H23年度) → 2%台 (H27年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要する経費に助成する。 医療機関を対象としたワークショップを開催し、ワークライフバランスに対する雇用主側の理解を図り、個々の医療機関のアクションプラン策定を支援する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内保育所設置施設への補助 13件 (H27年度)	
アウトプット指標 (達成値)	県内医療機関が設置する13ヶ所の院内保育所に対する補助を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：調査中 (1) 事業の有効性 本県68病院中、23病院に院内保育所が設置されており、今後新設される予定も聞いている。本県が全国平均に比べ看護職員の離職率が低いことの一つの要因と評価している。 (2) 事業の効率性 国庫補助金であった時と同様の補助要綱により、事業主体の経営状態による調整率を使用しており、効率的な執行が可能であった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 勤務環境改善支援事業	【総事業費(計画分)】 1,820 千円 【今年度執行(基金充当)分】 305 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	看護職員を増加させるためには在職者の離職を防ぐ必要がある アウトカム指標値：新人看護師離職率の低下 6.3% (H23年度) → 2%台 (H27年度)	
事業の内容 (当初計画)	県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する、山形県医療勤務環境改善支援センターの運営	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療勤務環境改善支援センターパンフレットの作成および配布	
アウトプット指標 (達成値)	医療勤務環境改善支援センターパンフレットを作成し、県内病院へ配布した	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：調査中 (1) 事業の有効性 実際に4件のアドバイザー派遣依頼があり、今後の勤務環境改善計画の策定サポートに繋がるものと期待している。 (2) 事業の効率性 パンフレットの作成は業者委託ではなく自ら行うなど、経費の削減に努めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	【総事業費(計画分)】 32,901 千円 【今年度執行(基金充当)分】 17,361 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に小児科医が不足する中、核家族の進展に伴い、休日及び夜間における小児救急患者の受診が増加する傾向にあるとともに、小児科専門医の診療を受けたいという患者ニーズが強くなっている。	
	アウトカム指標値： 小児科標榜医の割合（15 歳未満人口 10 万人対小児科医数） 94.2 人（H22 年度）→全国平均以上（H27 年度）	
事業の内容（当初計画）	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1 病院、オンコール：8 病院	
アウトプット指標（達成値）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1 病院、オンコール：8 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中 （1）事業の有効性 当事業により、小児救急医療体制の確保につながっており、有効であると考えます。 （2）事業の効率性 小児救急医療体制を整備している病院を支援することにより、県内の小児救急医療体制が確保・充実できていると考えます。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費(計画分)】 10,687千円 【今年度執行(基金充当)分】 10,310千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民がすぐに医療機関を受診するか否か迷う場合に応え、県民の不安を解消する(休日・夜間診療所の適切な利用、二次・三次救急医療機関の負担軽減も図られる)</p> <p>アウトカム指標値：二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 83.8% (H23年度) →82.0% (H27年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、全国どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談件数 3,650件 (H27年度)	
アウトプット指標(達成値)	相談件数 3,761件 (H27年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 83.8% (H23年度) →80.9% (H27年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により、二次・三次医療機関を受診する軽症患者の割合が減少していることから有効であると考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性 更なる利用拡大に向けた周知啓発を行うことにより、相談件数は増加傾向にあり、効率的に事業実施できていると考える。</p>	
その他		